

## 【表紙】

|                     |                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】              | 有価証券届出書の訂正届出書                                                        |
| 【提出先】               | 関東財務局長                                                               |
| 【提出日】               | 平成26年 9 月10日                                                         |
| 【会社名】               | 日新製鋼株式会社                                                             |
| 【英訳名】               | Nisshin Steel Co., Ltd.                                              |
| 【代表者の役職氏名】          | 代表取締役社長 三喜 俊典                                                        |
| 【本店の所在の場所】          | 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号                                                |
| 【電話番号】              | 03(3216)5511(代表)                                                     |
| 【事務連絡者氏名】           | 財務部資金チームリーダー 三宅 康秀                                                   |
| 【最寄りの連絡場所】          | 東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号                                                |
| 【電話番号】              | 03(3216)5511(代表)                                                     |
| 【事務連絡者氏名】           | 財務部資金チームリーダー 三宅 康秀                                                   |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式                                                                   |
| 【届出の対象とした募集金額】      | その他の者に対する割当 1,206,759,400円<br>(注) 募集金額は、発行価額(会社法上の払込金額)の総額で<br>あります。 |
| 【安定操作に関する事項】        | 該当事項はありません。                                                          |
| 【縦覧に供する場所】          | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)                                 |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この自己株式の処分に関し必要な事項が平成26年9月10日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

（訂正前）

< 前略 >

- （注）3 本募集とは別に、平成26年8月29日（金）開催の取締役会において、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,265,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

- （注）3 本募集とは別に、平成26年8月29日（金）開催の取締役会において、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の事務主幹事会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式1,265,000株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

< 後略 >

## 2【株式募集の方法及び条件】

### （１）【募集の方法】

（訂正前）

| 区分          | 発行数        | 発行価額の総額（円）           | 資本組入額の総額（円） |
|-------------|------------|----------------------|-------------|
| 株主割当        | -          | -                    | -           |
| その他の者に対する割当 | 1,265,000株 | <u>1,415,269,000</u> | -           |
| 一般募集        | -          | -                    | -           |
| 計（総発行株式）    | 1,265,000株 | <u>1,415,269,000</u> | -           |

（注）1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）であります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、平成26年8月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

3 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 |
| 割当株数         | 1,265,000株            |
| 払込金額の総額      | <u>1,415,269,000円</u> |
| 割当てが行われる条件   | 「1 新規発行株式」（注）3に記載のとおり |

（注） 払込金額の総額は、平成26年8月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

| 区分          | 発行数        | 発行価額の総額（円）           | 資本組入額の総額（円） |
|-------------|------------|----------------------|-------------|
| 株主割当        | -          | -                    | -           |
| その他の者に対する割当 | 1,265,000株 | <u>1,206,759,400</u> | -           |
| 一般募集        | -          | -                    | -           |
| 計（総発行株式）    | 1,265,000株 | <u>1,206,759,400</u> | -           |

（注）1 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先として行う第三者割当による自己株式の処分（以下「本第三者割当」という。）であります。

2 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であります。なお、本募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

3 第三者割当の方法によります。その概要は以下のとおりであります。

|              |                       |
|--------------|-----------------------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社 |
| 割当株数         | 1,265,000株            |
| 払込金額の総額      | <u>1,206,759,400円</u> |
| 割当てが行われる条件   | 「1 新規発行株式」（注）3に記載のとおり |

（注）の全文削除

## ( 2 ) 【募集の条件】

## ( 訂正前 )

| 発行価格（円）     | 資本組入額<br>（円） | 申込株数単位 | 申込期間            | 申込証拠金<br>（円）    | 払込期日            |
|-------------|--------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 未定<br>(注) 1 | -<br>(注) 3   | 100株   | 平成26年 9 月26日（金） | 該当事項は<br>ありません。 | 平成26年 9 月29日（月） |

(注) 1 発行価格については、平成26年 9 月10日（水）から平成26年 9 月16日（火）までの間のいずれかの日に決定される一般募集における発行価額と同一の金額といたします。

2 全株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格（会社法上の払込金額）は資本組入れされません。

4 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

## ( 訂正後 )

| 発行価格（円） | 資本組入額<br>（円） | 申込株数単位 | 申込期間            | 申込証拠金<br>（円）    | 払込期日            |
|---------|--------------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 953.96  | -<br>(注) 2   | 100株   | 平成26年 9 月26日（金） | 該当事項は<br>ありません。 | 平成26年 9 月29日（月） |

(注) 1 全株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2 本募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価格（会社法上の払込金額）は資本組入れされません。

3 三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が申込みを行わなかった株式については失権いたします。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ払込むものとします。

(注) 1 の全文削除及び 2、3、4、5 の番号変更

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### （１）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,415,269,000 | 700,000      | 1,414,569,000 |

（注）１ 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

２ 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

３ 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成26年８月22日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,206,759,400 | 700,000      | 1,206,059,400 |

（注）１ 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

２ 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（注）３の全文削除

##### （２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記差引手取概算額上限1,414,569,000円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額9,428,894,000円と合わせ、手取概算額合計上限10,843,463,000円について、全額を平成26年10月31日までに第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の償還資金の一部に充当する予定です。

（訂正後）

上記差引手取概算額上限1,206,059,400円については、本第三者割当と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額8,038,552,600円と合わせ、手取概算額合計上限9,244,612,000円について、全額を平成26年10月31日までに第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の償還資金の一部に充当する予定です。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****オーバーアロットメントによる売出し等について**

（訂正前）

当社は、平成26年8月29日（金）開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から1,265,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年9月24日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

当社は、平成26年8月29日（金）開催の取締役会において、本第三者割当とは別に、当社普通株式8,435,000株の公募による自己株式の処分（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の事務主幹事会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式1,265,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本第三者割当は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社に取得させるために行われます。

また、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社が、平成26年9月13日（土）から平成26年9月24日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >